

環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針(構成)

はじめに

1. 環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な事項

(1) 私たちの目指す持続可能な社会と環境の保全

将来世代に配慮した長期的な視点

地球の営みと絆を深める社会・文化

持続可能性を高める新しい発展の道

参加・協力、役割分担

(2) 取組の基本的な方向

意欲の増進

- 地球温暖化問題等の課題に様々な主体が、自ら進んで取り組むことの重要性
- あらゆる主体に取組が広がっていくことの重要性
- 社会・地域・家庭における環境保全の意欲の増進を進める環境整備

環境教育の推進方策

- 【目指す人間像】
持続可能な社会づくりに主体的に参画
- 【環境教育の内容】
 - 環境にかかわる人間と環境、人間と人間との関わりの学習
 - 環境問題をとらえる客観的、公平な態度
 - 恵み豊かな環境を大切に思う心
 - いのちの大切さ

2. 政府が実施すべき施策の基本的な方針

(1) 環境保全の意欲の増進、環境教育の推進に当たっての基本的な考え方

意欲の増進、環境教育推進の考え方

- 国民、民間団体との連携
- 民間の自発的な意志の尊重
- 適切な役割分担
- 参加と協力
- 公正性・透明性の確保
- 継続的な取組
- 自然環境の維持管理の重要性
- 様々な公益への配慮

環境教育の推進方策の考え方

- 【手法の考え方】
 - 関心から、具体的行動に向けた一連の流れに位置付けて実施
 - 継続的実践体験を中心に位置付ける
 - 体系的・総合的・効果的仕組みの構築
- 【施策の考え方】
場をつなぐ、主体をつなぐ、施策をつなぐ

(2) 環境保全の意欲の増進、環境教育の推進のための施策

学校、地域、社会など幅広い場における環境教育

- 学校における環境教育
- 社会等幅広い場における環境教育の推進
- プログラムの整備
- 各主体の連携
- 学校の教職員の資質の向上
- 人材の育成・活用
- 情報の提供
- 調査研究

職場における環境保全の意欲の増進及び環境教育

- 環境に関する研修などの充実
- ボランティア活動の促進
- 情報の提供、表彰

人材育成、人材認定事業の登録及び情報提供

- 民間の人材育成、認定事業の登録制度
- 人材育成、人材認定事業に関する情報提供等

拠点機能整備

- 政府の拠点機能整備
- 地方公共団体の拠点機能整備に対する支援

民間による土地等の提供に対する支援

支援の輪、関係者間の連携の促進、促進制度の活用

各主体間の連携、協力、協働取組の在り方の周知

協働についての関係者間の理解の深化、ファシリテーター活用、養成

情報の積極的公表

- 政府の保有する情報の積極的公表
- 公表された情報の収集、整理及び分析並びに結果の提供

国際的な視点での取組

- 持続可能な開発のための教育の10年など国際的な動きを踏まえた国内での対応
- 国際社会との協力

3. その他の重要事項

(1) 各主体間の連携

政府と国民、民間団体、事業者 政府と地方公共団体 関係府省間

(2) 法施行状況検討、見直しの準備